

予算決算委員会建設分科会記録

1 日 時 令和8年6月24日（水曜日）

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時17分
再 開	午前10時37分
休 憩	午前10時46分
再 開	午前11時31分
休 憩	午前11時40分
再 開	午後 1時07分
休 憩	午後 1時25分
再 開	午後 1時40分
閉 会	午後 1時54分

2 場 所 第 4 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	高 原 ゆずる
分科会副会長	藤 田 克 樹
委 員	柏 佳 枝
//	大 島 満
//	横 野 昭
//	村 上 和 久
//	金 厚 有 豊
//	鋪 田 博 紀
//	赤 星 ゆかり

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	石井 誠
局次長	浦山 信之
総務課長	嘉戸 智人
予防課長	新夕 佳
警防課長	田口 賢治
通信指令課長	西島 秀和
総務課主幹（総務企画・調整担当）	古村 和也

【上下水道局】

局長	村井 真哉
理事（上下水道技術管理）	山寄 明彦
局次長	高橋 祐子
局次長（技術担当・危機対策課長）	五十嵐 進
参事（農林水産部次長）	谷井 隆彦
参事（建設部次長）	野上 一成
経営管理課長	相川 智昭
契約出納課長	山口 晋一郎
料金課長	山下 達也
給排水サービス課長	高田 浩幸
上下水道計画課長	江上 晴久
上下水道建設課長	井山 哲男
上下水道施設管理センター所長	山口 貴之
上下水道サービスセンター所長	眞田 幸保
流杉浄水場長	安部 正雄
浜黒崎浄化センター場長	竹島 寛文
水橋浄化センター所長	神代 浩
上下水道計画課主幹・上下水道建設課主幹（河川整備課長）	沖村 一
上下水道計画課主幹・上下水道建設課主幹（農村整備課長）	檜尾 正樹
経営管理課主幹（調整担当）	杉山 実季子

【建設部】

部長	高尾 輝彦
部次長（上下水道局参事）	高波 宏明
部次長（技術担当・上下水道局参事）	野上 一成
参事（道路河川管理担当）	金田 英靖
参事（土木事務所建設担当）	高田 秀昭
参事（建設政策課長）	経澤 陽一
参事（公園緑地課長）	笹木 明子
道路整備課長	山本 貴章
道路河川管理課長	松丘 仁志
河川整備課長	沖村 一
道路構造保全対策課長	高木 勝人
営繕課長	小林 江里子
土木事務所長	坂井 義隆
土木事務所総務課長	水野 央
土木事務所建設課長	帳山 誠志
建設政策課主幹（調整担当）	竹田 宏一

【防災危機管理部】

部長	増山 和弘
部次長	井村 孝志
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	清水 孝一
参事（防災対策担当）	生田 朋道
防災課長	谷澤 隆
危機管理課長	川崎 隆人
防災課主幹（調整担当）	永森 晶子

【活力都市創造部】

部長	高橋 洋
部次長	高森 隆
部次長（技術担当）	金山 英樹
参事（鉄道再構築推進担当）	野村 知範
参事（建築指導担当）	佐藤 英子
参事（空き家政策担当）	守山 裕一
都市計画課長	佐野 正典
景観政策課長	塚本 義明
交通政策課長	杉木 光晴
建築指導課長	井川 清
交通施設課長	笹倉 宏一
まちづくり推進課長	中田 幸宏
住宅政策課長	吉川 賢一
都市計画課主幹（調整担当）	川合 祥子

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	土方 智樹
議事調査課主査	高野 夏希
議事調査課主査	田村 麻里子

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和8年6月定例会の予算決算委員会建設分科会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、金厚委員、鋪田委員を指名いたします。
各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、消防局所管分の議案の審査を行います。
議案第125号 令和8年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第9款消防費
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

総務課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 議案説明資料2ページの機能別学生団員確保事業について、入団希望者数が当初見込んでいた人数を上回ったとのことですが、どのような募集活動を行ったのですか。

総務課長 市内の看護学生を対象に、大規模災害時には避難所での応急救護活動、平常時には救急講

習のほか、消防局が実施するイベント等において、看護学生が持つ知識やスキルを生かした啓発活動を行っていただくと説明いたしましたところ、大きな反響をいただき、入団希望者数の増加につながったものと考えます。

赤星委員 入団希望者の男女比率と年齢はどのようになっているのですか。

総務課長 令和8年6月23日時点で191名の入団希望者がおり、女性が176名、男性が15名となっております。また、年齢は18歳から40歳代の方々がおられますが、若い方が多くなっております。

消防局長 今ほどの年齢の件で1点訂正させていただきますと、下は18歳からなのですけれども、上は40歳代ではなくて50歳代となっております。

赤星委員 女性の入団希望者が多いということですが、女性が気兼ねなく活動を行うため、配慮している点などはあるのですか。

総務課長 現在、女性の機能別団員におかれましては、男性の基本団員のように、分団器具置場での活動はなく、何かの行事の際に、時間を限定して活動をしています。本事業の機能別学生団員も同様に考えております。

赤星委員 新しい取組だと思いますので、女性の声を丁寧に聞きながら、活動しやすい環境づくりに努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

村上委員 今ほどの質問に関連して、機能別学生団員が学生でなくなったらどうなるのですか。

総務課長 学生の間に機能別学生団員として活動をしていただくことにより、卒業された後にそのまま消防団に入りたいと手を挙げていただければ、女性消防団員や

男性消防団員と同様に活動してもらいたいと考えております。

村上委員 基本団員になってもらうのが一番いいと思うのですが、基本団員にはなれなくても、大規模災害のときには協力できるという方もたくさんおられたような気がいたします。本会議でも申し上げましたが、大規模災害団員を創設し、そのような方々を誘導していくことで、せっかくのチャンスを生かしてほしいと思います。大規模災害団員も視野に入れて活動していただきたいと思いますが、いかがですか。

消防局長 今、委員がおっしゃったように、せっかく機能別学生団員となったのに、2年、3年で活動を終えるのは残念なので、消防局としては何かしらの形で継続的に消防団として従事していただきたいと思います。例えば委員がおっしゃったような大規模災害のときに特化して活動いただくなどいろいろあるかと思います。

本事業は新たな取組なので、今後何か新しく取り組むことについて、ブレーキをかけるつもりは一切ありません。191名の機能別学生団員の気持ちが一番大事ですので、その声をしっかり聞きながら、検討してまいりたいと考えております。

柏委員 今ほどの関連なのですけれども、本事業は看護学生を対象としていますが、今後、福祉など対象の専門分野を広げて募集する予定があるのかお伺いします。

総務課長 本事業は始めたばかりで手探りの部分もありますので、しばらくは看護学生に絞って募集する予定ですが、意見などがあつた際には検討したいと思います。

大島委員 たくさんの機能別学生団員に対する情報の伝達や連絡などはどのような方法で行うのでしょうか。

総務課長 現状では、消防団員の方に対してはメールなどを活用しておりますので、機能別学生団員についてもメ

ールなどを事前に登録していただいて、大規模災害などがあったときは、メールで連絡を取るのが一番スムーズだと考えております。

大島委員 せっかく最初の立ち上げのチャーターメンバーなので、最初のメンバーだという誇りを持って、次の方につないでいただけるようなデザインのアポロキャップかTシャツがあればいいと思うのですが、いかがでしょうか。

総務課長 学生さんたちと一緒にオリジナルデザインのTシャツの制作を考えており、そこで差別化を図りたいと考えております。

柏委員 消防団員の皆さんは出動報酬等が支給されていると思いますが、機能別学生団員についてはボランティアになるのか、それとも出動報酬が支給されるのかお伺いいたします。

総務課長 消防団員の方と同じように年額報酬が支給されます。なお、実際に災害が発生した場合の出動はないので、出動報酬は支給されませんが、イベントや研修に参加した際には、同額を支給しております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、議案第125号中消防局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、消防局所管分の議案の審査を終了いたします。

す。

次に、報告案件として提出されている

報告第12号 令和7年度富山市継続費繰越計算書、
第9款消防費、

報告第16号 令和7年度富山市繰越明許費繰越計
算書、第9款消防費、

以上2件を一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

総務課長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたし
ます。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不
要のものです。
以上で、建設分科会消防局所管分を終了いたします。

午前10時17分 休憩

~~~~~

午前10時37分 再開

分科会長     これより、建設分科会上下水道局所管分に入ります。  
報告案件として提出されている  
報告第13号 令和7年度富山市水道事業会計継続  
費繰越計算書、  
報告第14号 令和7年度富山市公共下水道事業会  
計継続費繰越計算書、  
報告第19号 令和7年度富山市水道事業会計予算  
繰越計算書、  
報告第20号 令和7年度富山市公共下水道事業会  
計予算繰越計算書、  
報告第21号 令和7年度富山市公共下水道事業会  
計予算事故繰越し繰越計算書、

報告第 2 2 号 債権放棄報告の件中、上下水道局所管分、  
以上 6 件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔報告第 1 3 号について、  
報告第 1 4 号について、  
報告第 1 9 号について、  
報告第 2 0 号について、  
報告第 2 1 号について、  
議案説明資料により説明〕

料金課長 〔報告第 2 2 号について、  
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結  
いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不  
要のものです。  
以上で、建設分科会上下水道局所管分を終了いたし  
ます。

午前 1 0 時 4 6 分 休憩

~~~~~

午前 1 1 時 3 1 分 再開

分科会長 これより、建設分科会建設部所管分の議案の審査を
行います。
議案第 1 2 5 号 令和 8 年度富山市一般会計補正予
算（第 1 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第
8 款土木費中、建設部所管分

を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔建設部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

土木事務所建設課長 〔議案第１２５号中
雪対策事業費について、
議案説明資料により説明〕

河川整備課長 〔議案第１２５号中
河川水路整備事業費について、
議案説明資料により説明〕

公園緑地課長 〔議案第１２５号中
公園整備事業費について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないので、これをもって議案の質疑を終結
いたします。
これより、議案第１２５号中建設部所管分の意見の
表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設部所管分の議案の審査を終了いたしま
す。
次に、報告案件として提出されている
報告第１２号 令和７年度富山市継続費繰越計算書、

第8款土木費、
報告第16号 令和7年度富山市繰越明許費繰越計算書、第8款土木費中、建設部所管分、第11款災害復旧費中、建設部所管分、
以上2件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

建設部次長 「議案書及び議案説明資料により説明」

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

「発言する者なし」

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
以上で、建設分科会建設部所管分を終了いたします。

午前11時40分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後 1時07分 再開

分科会長 ただいまから建設分科会を再開いたします。
これより、建設分科会防災危機管理部所管分の議案の審査を行います。
議案第125号 令和8年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、防災危機管理部所管分
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

防災危機管理部長 「挨拶」

防災危機管理部次長 「防災危機管理部所管分の概要について、
議案説明資料により説明」

- 防災課長 〔議案第１２５号について、
議案説明資料により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。
- 鋪田委員 議案説明資料２ページの自主防災組織育成事業について、（３）事業内容で防災資機材整備補助金に対する令和８年４月の相談が増えたということですが、例えば申請する団体が増えたからなのか、それとも１団体あたりの補助上限額を増額するからなのか、どのような理由で増額補正を行うのですか。
- 防災課長 新たに補助金を申請する団体が増えたことが一番の理由だと思います。
- 鋪田委員 これまで防災資機材については、机上でしか考えられておりませんでした。実際に令和６年能登半島地震などの経験を通して必要なもの等がより具体的になったかと思います。この補助金で購入される防災資機材は具体的にどのようなものが多いのですか。
- 防災課長 防災倉庫や発電機、防災用のトイレや毛布などが多く導入されております。
- 鋪田委員 より実践的と言ったらおかしいのですが、実際に地震なども経験して、避難所を運営する中で、この防災資機材が必要だと分かってきたのだと思うのです。防災組織の中には、自治振興会の大きな単位で行うところもあれば、町内会単位で行うところもあると思うのですが、防災資機材の購入に当たって、防災危機管理部として助言をされたりすることはあるのでしょうか。
- 防災課長 窓口で補助金について相談があった際に、防災資機材の購入などについて相談を受けることもありますし、出前講座などでも、自主防災組織に対していろいろな助言をしています。

大島委員 自主防災組織が柔軟に使える予算がついたことで、地元でも大変喜んでいるのですが、市でもせっかく予算を充てたので、どのような防災資機材を備えているのかをある程度データベースで分かるようにしておいてほしいのです。女性の防災士の方がおっしゃっていたのですけれども、耐用年数が5年間のををストックする場合は、最後の2年間は使用したり、その下の自治会などに回したりしながら、新たにローリングしていくことが非常に大事だということでした。ぜひどの防災資機材がどこにあるのかを把握できるようにしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

防災課長 県の補助金がありますので、防災資機材整備補助金の申請があった際には、導入を希望する備品の内容を確認した上で、補助対象外のものについてはその旨を説明しております。
現時点では、食料品よりは、資機材の申請が多いので、食料品を申請されたときの対応については、引き続き検討が必要だと考えております。

大島委員 実際に災害が起きたときに一番必要なのが簡易トイレだと思います。
例えば私の地元の杉原地区で簡易トイレの導入を検討したときに、簡易トイレを囲うテントなどは3つほどあっても十分とは言えないのですが、たくさんあったとしてもなかなか管理が難しいという話がありました。また、何でも自主防災組織でそろえるのではなく、できれば個人や各地域で、非常時用の資機材を備えるように呼びかけるのも大事ではないかという話を聞いて、なるほどと思ったのです。その意味でも、自主防災組織が持っている資機材を誰でもすぐに把握できるようにしておくのは非常に大事だと思うのですが、いかがでしょうか。

防災課長 委員おっしゃるとおり、やはり自助・共助の重要性は、これまでもいろいろなところで注目されておりまして、それぞれの自主防災組織がどれだけ資機材

を持っているのかということを他の自主防災組織に公表することについては……。

防災危機管理部次長 少し補足いたします。今、課長もお話しいたしましたけれども、防災資機材整備補助金で自主防災組織が買われたものに関しては、市から補助金は支給しておりますが、各自主防災組織の財産になると思います。

 ですので、各自主防災組織が持っている資機材を全ての自主防災組織に公開することは検討の必要があると思いますので、今後検討したいと考えております。

大島委員 分かりました。

藤田委員 今の話に関連してなのですが、本事業の防災資機材整備補助金で各自治会や自治振興会がたくさんの防災用品をそろえられるのですが、やがて耐用年数が同時期に一気に押し寄せてくると思うのです。その際に各自治会や自治振興会が改めて同じものを準備するのは非常に大変だと思いますので、長いスパンでの話になるのですが、今後、更新時期も考えて資機材を購入する見込みはあるのでしょうか。

防災課長 地域の自主防災組織を中心に、まず防災倉庫を用意して、その中にどのような資機材を導入するのかを検討していただいております。その際に耐用年数についても検討することが重要であると認識しております。

藤田委員 防災倉庫や購入した資機材が10年から15年後ぐらいにはやがて耐用年数が来ると思いますので、更新時期をぜひ検討するように申し送りしていただきたいと思います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
 これより、議案第１２５号中防災危機管理部所管分の意見の表明を行います。
 意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
 以上で、防災危機管理部所管分の議案の審査を終了いたします。
 次に、報告案件として提出されている
 報告第１６号 令和７年度富山市繰越明許費繰越計算書、第２款総務費中、防災危機管理部所管分
 を議題といたします。
 これより、当局の説明を求めます。

防災危機管理部次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
 質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
 なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
 以上で、建設分科会防災危機管理部所管分を終了いたします。

午後 １時２５分 休憩

~~~~~

午後    １時４０分    再開

分科会長            これより、建設分科会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。  
                      議案第１２５号 令和８年度富山市一般会計補正予

算（第１号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第  
８款土木費中、活力都市創造部所管分  
を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長　〔挨拶〕

活力都市創造部次長　〔活力都市創造部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

交通施設課長　〔議案第１２５号中  
強風により被災したバス停留所上屋の修繕等につい  
て、  
議案説明資料により説明〕

住宅政策課長　〔議案第１２５号中  
強風により被災した市営住宅の修繕等について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長　これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　ないようですので、これをもって議案の質疑を終結  
いたします。  
これより、議案第１２５号中活力都市創造部所管分  
の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長　意見の表明なしと認めます。  
以上で、活力都市創造部所管分の議案の審査を終了  
いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第１６号　令和７年度富山市繰越明許費繰越計  
算書、第８款土木費中、活力都市創造部所管分、

報告第 2 2 号 債権放棄報告の件中、活力都市創造部所管分、  
以上 2 件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

活力都市創造部次長 「報告第 1 6 号について、  
議案書により説明」

住宅政策課長 「報告第 2 2 号について、  
議案書により説明」

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

赤星委員 議案書 1 0 6 ページのまちなか再生推進事業費について、中央通り D 北地区市街地再開発事業の補助金を繰り越したとのことですが、中央通り D 北地区市街地再開発事業の工事が遅れているのでしょうか。

都市計画課長 中央通り D 北地区市街地再開発事業の工事の進捗については、今のところ順調に進んでおります。  
工事の前段の地下埋設物等の撤去に時間を要したため、今回繰り越しておりますが、令和 9 年 9 月の完成に向けて鋭意工事を進めていると伺っております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、建設分科会活力都市創造部所管分を終了いたします。  
これで、6 月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任  
願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和８年６月定例会の予算決算委員  
会建設分科会を閉会いたします。

令和 8 年 6 月定例会  
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 高 原 ゆずる

署名委員 金 厚 有 豊

署名委員 鋪 田 博 紀